

NHKから国民を守る党は

「NHKを観ない」という理由で受信料を支払わない方を
全力で命がけでお守りする政党です。

NHKと契約しない権利や自由(憲法19条思想の自由)を勝ち取る活動をしています。

我が党は、口だけではなく行動し、裁判でNHKに連勝しています。
また、これまで3つの自治体の市議会議員選挙で、市民の皆様より選出いただいています。

ワンセグ裁判

勝訴

2016年8月26日、さいたま地方裁判所は、携帯電話のワンセグについてはNHK受信料の支払い義務はないという判決を下しました。NHKに勝訴した原告は、「NHKから国民を守る党」の朝霞市議会議員大橋昌信です。

レオパレス視聴料裁判

勝訴

2016年10月27日、東京地方裁判所は、テレビ付きマンションの住人にNHK受信料の支払い義務はなく、マンション側に支払い義務があるという判決を下しました。NHKに勝訴した原告は、「NHKから国民を守る党」の支援者です。

イラネッチケー裁判等

見込み勝訴

NHKだけ写らないアンテナ「イラネッチケー」での受信料裁判(2017年1月19日判決予定)、20年経過で受信料債務が完全に消滅する受信料時効裁判(2017年判決予定)など、NHKと多くの裁判を係争中で、いずれの裁判もNHKから国民を守る党が勝訴する見込みです。

NHK撃退シール無料配布中!

このシールを玄関先に貼っておけば、NHK集金人が来なくなる魔法のシールです。またNHK受信料を支払わなくても、NHKから裁判で訴えられる可能性をほぼ0%にするNHK裁判防止効果のあるシールです。

なぜNHK撃退シールを貼るとNHKは来なくなるの?

- すべてのNHK集金人はウソの説明や犯罪をしているからです
- NHKは集金人に対し「NHKから国民を守る党のシールを貼っている家には訪問するな」と指示を出しているのです

集金人が来たら 撃退&相談ホットライン 080-2508-9347

詳しくはWebで YouTube → NHKから 検索

ご存知でしたか?

期日前投票は手ぶらでOK

期日前投票所では、身分証明書や選挙ハガキがなくても投票出来ます!!

住所・氏名・生年月日を記載すれば投票用紙を受け取る事が出来ます。お仕事帰りやお買い物の合間に、是非あなたの大切な一票でNHK受信料制度を改革しましょう。

